

平成28年第1回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成28年2月17日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成28年第1回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成28年2月17日（水）

午前 9時46分 開議

議事日程（第1号）

- | | |
|---------|---|
| 日程第1. | 議席の指定 |
| 日程第2. | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第3. | 会期の決定 |
| 日程第4. | 議案第1号 平成28年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算 |
| 日程第5. | 議案第2号 平成27年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第6. | 議案第3号 南あわじ市・洲本市小中学校組合立学校就学指導委員会条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第7. | 議案第4号 南あわじ市・洲本市小中学校組合情報公開条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第8. | 一般質問 |
| 追加日程第1. | 議長辞職の件 |
| 追加日程第2. | 議長の選挙 |
| 追加日程第3. | 議席の変更について |

会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号
- 日程第5 議案第2号
- 日程第6 議案第3号
- 日程第7 議案第4号
- 日程第8 一般質問
- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 議席の変更について

出席議員（10名）

1 番	山下裕次君	2 番	萩原宗治君
3 番	平郡平君	4 番	間森和生君
5 番	岡崎稔君	6 番	中島義晴君
7 番	多田宗儀君	8 番	小島一君
9 番	吉田良子君	10 番	阿部計一君

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

教育総務課長	山見嘉啓君
教育総務課課長補佐	坂田真由美君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	中田勝久君
副管理者洲本市長	竹内通弘君
副管理者南あわじ市副市長	川野四朗君
組 合 教 育 長	岡田昌史君
洲本市教育長	河上和慶君
教 育 次 長	藤岡崇文君
会 計 管 理 者	堤省司君
学 校 教 育 課 長	廣地由幸君

午前9時46分 開会

○議長（阿部計一君） 開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、平成28年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かと御多用のところ御出席をいただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、平成28年度一般会計予算、平成27年度一般会計補正予算、条例制定等、いずれも重要案件であります。

議員各位には、慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての御挨拶といたします。

続きまして、管理者 南あわじ市長 中田勝久君より御挨拶がございます。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 皆さん、おはようございます。

二、三日前から非常に寒い寒波が来ておりました。ちょっと緩んだ感じがいたします。御精励のほどお願いいたしたいと思います。

きょうは、平成28年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開催されまして、先生方には全員御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

ちょっと今申し上げたように、暖かかったり寒くなったりで、南あわじ市内におきましては、三原中学校でインフルエンザの疑いがあるということで、16から18日のこの期間、臨時休校をしているということでございます。やはり、ことしは特にその流行が心配されております。

本日、御提案申し上げます案件は、議案第1号、平成28年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算、議案第2号、平成27年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）、さらに議案第3号では条例の制定、第4号も条例の制定でございます。何とぞ慎重御審議を賜りまして、適切妥当な御決定をいただきますようお願いを申し上げまして、私からの開会に当たっての御挨拶にかえたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（阿部計一君） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しております。

よって、平成28年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

今回、南あわじ市選出議員に異動がありましたので、改めて議席の指定を行います。議席は会議規則第3条第3項の規定により、お手元に配付しました議席表のとおり指定いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長より指名します。

4番 間森和生君、5番 岡崎 稔君にお願いをいたします。

日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第4、議案第1号、平成28年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長 藤岡崇文君。

○教育次長（藤岡崇文君） ただいま上程いただきました議案第1号、平成28年度南

あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成28年度の主な事業といたしましては、夏季の猛暑による学習環境の改善を目的に、中学校に引き続きまして、小学校にも空調設備を整備いたします。

また、中学校では、校舎の大規模改造に着手いたします。

それでは、1ページをお開き願います。

第1条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億2,636万2,000円と定めるものでございます。

次に、第2条、債務負担行為でございます。債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為の表のとおりでございます。

次に、第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定めるものでございます。

続きまして、歳入歳出予算について、事項別明細書により御説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。

6ページをお開き願います。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金2億8,787万8,000円、南あわじ市、洲本市からの分担金でございます。

なお、分担金につきましては、当該年度の学校基本調査の児童、生徒数の見込み数により按分をさせていただいております。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料47万7,000円、学校体育施設使用料でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金3,673万4,000円、特別支援教育就学奨励費補助金、要保護児童援助費補助金、学校施設環境改善交付金でございます。

次に、7ページをごらん願います。

4款、県支出金、1項、県補助金95万6,000円。小学校体験活動事業補助金、

トライやる・ウィーク推進事業補助金、わくわくオーケストラ教室バス利用補助事業補助金でございます。

5款、寄附金、1項、寄附金1,000円。科目設定でございます。

6款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金1,000円、科目設定でございます。

8ページをお開き願います。

7款、諸収入、1項、雑入31万5,000円、日本スポーツ振興センター保護者負担金などがございます。

次に、歳出でございます。

9ページをごらん願います。

1款、議会費、1項、議会費81万7,000円。議員報酬が主なものでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費54万4,000円。小中学校組合運営に係る総務経費でございます。

10ページをお開き願います。

2項、監査委員費70万円。委員報酬でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費5,005万6,000円でございます。

1目、教育委員会費83万5,000円、教育委員会の運営経費でございます。教育委員報酬、兵庫県市町村教育委員会連合会負担金などが主なものでございます。

2目、事務局費2,009万4,000円でございます。事務局職員人件費負担金が主なものでございます。

次に、11ページをごらん願います。

3目、教育振興費2,912万7,000円でございます。小中学校臨時教諭賃金、コンピュータ保守管理委託料、電算関連借上料、登校対策指導員人件費負担金、小中学校就学援助費などが主なものでございます。

12ページをお開き願います。

2項、小学校費7,773万8,000円でございます。

1目、学校管理費1,559万3,000円、学校用務員の臨時職員賃金、需用費として光熱水費、物件費として各種手数料、各学校施設維持管理委託料などが主なものでございます。

14ページをお開き願います。

2目、教育振興費894万5,000円、19節の小学校への外国人講師招致事業負担金、外国語活動支援員人件費負担金、小学校体験活動事業補助金などが主なものでございます。

15ページをごらん願います。

3目、施設整備費5,320万円、小学校空調設置工事に係る費用でございます。

次に3項、中学校費1億8,318万3,000円でございます。

1目、学校管理費1,625万8,000円、学校用務員臨時職員の賃金、需用費として光熱水費、物件費として各種手数料、各学校施設維持管理委託料などが主なものでございます。

17ページをお開き願います。

2目、教育振興費1,034万1,000円でございます。14節、選手派遣に係る車借上料、18ページ、19節、外国人講師招致事業負担金、島外選手派遣補助金などが主なものでございます。

4目、施設整備費1億5,658万4,000円でございます。中学校校舎大規模改造工事に係る費用でございます。

続きまして、4款、公債費、1項、公債費1,295万4,000円でございます。長期借入金償還元金、長期借入金償還利子が主なものでございます。

19ページをお開き願います。

5款、予備費、1項、予備費100万円でございます。

20ページは、給与費明細書でございます。

21ページは、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

22ページは、地方債に関する調書でございます。ごらんおきいただきたいと思っております。

以上で、議案第1号、平成28度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算について、提案理由の説明とさせていただきます。慎重に御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（阿部計一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑は、歳入については一括で、歳出については款ごとに行います。

それでは、6ページから8ページ、歳入について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がないようでございますので、続きまして、9ページから1款議会費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がございませんので、次に9ページから10ページ、2款、総務費、質疑はございませんか。

小島議員。

○8番（小島 一君） これ、質問じゃないんですけども、多分、言い間違い、読み間違いやと思うんですけども、監査委員費、これ、70万と発言されたもので、その辺訂正なりなんなり。70万でよろしいんでしょうか。

○議長（阿部計一君） 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文君） 大変申しわけございません。説明の理由の中で70万と申し上げましたけども、予算書に掲載のとおり、7万円の誤りでございます。訂正して

おわび申し上げます。

○議長（阿部計一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） ないようでございますので、次に10ページから18ページ、3款、教育費、質疑ございませんか。

間森議員。

○4番（間森和生君） 18ページの中学校の校舎等大規模改造工事、1億5,000万円というふうに計上されておるんですけども、具体的な概要がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（阿部計一君） 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文君） 広田中学校の大規模改造工事の概要でございます。平成28年度、平成29年度、1期、2期工事で計画をしております。本年度につきましては、校舎改修ということで、まず、外部の改修としては屋根の部分、それと内部改修、電気設備工事、機械設備工事につきまして、2階、3階を主に改修を行いたいというふうに考えております。

○議長（阿部計一君） ほかにございませんか。

吉田議員。

○9番（吉田良子君） 歳出の中で、これまでもちょっと質問もしたこともあるんですけども、就学援助の関係で、小学校でいえば12ページに、小中学校就学援助費642万5,000円というのが計上されております。今、全国的には子供の貧困ということがよく言われておりますが、この南あわじ市、洲本市で、現状はどうかという認識と、この就学援助費を受ける家庭のここ数年の推移というのは一体どういうふうになっているのでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 広田小学校、広田中学校の現在の就学援助の認定受給

状況ということで、最新のものについては、平成28年1月1日付の数字がわかっておりますので、まず報告をさせていただきます。

広田小学校のほうでは、準要保護認定を31人、広田中学校におきましては、準要保護認定を29人というふうに現在の数字としてあがっております。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○9番（吉田良子君） この数字がいわゆる全国的に言われている子供の貧困というところで見れば、全家庭に対する割合というのはどの程度になっているのかということと、あわせて、ちょっと御答弁がなかったわけですが、これまでの広田小中学校での推移というのはどういうふうに認識されているのでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 平成24年度の数字から少し申し上げますと、広田中学校におきましては、準要保護家庭、平成24年は28件、25年に至っては26名、27年につきましては31名ということで、若干の数値が上がってきているということとございまして。小学校におきましても、広田小学校につきましては、若干の推移はありますけれども、平成24年には39名、25年には42名ということで、少しずつ上がってきている、40名前後で推移しているというのが現状でございます。これらにつきましては認識をしております。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○9番（吉田良子君） この就学援助の関係では、学用品費とか通学用品費を幾ら支給するかというのは、南あわじ市の水準というか基準に合わせてるのかなというふうに思うんですけど、これは、洲本市とは若干金額も違う部分があるんですけども、今言われたように、子供の家庭の数がふえていっているというのは、やはりなかなか厳しい子育て環境にあるのかなというふうに思うんですけども、以前もちょっと質問させていただいたこともあるんですけども、この学用品費初め新入学児童生徒学用品費などの支給額の上乗せというのは、今考えられていないのでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） その辺の部分については、協議検討しておりますが、現在のところ、それを上乗せする新たなものをつくるということはありません。南あわじ市のほうの就学援助につきましては、他市と比較してもかなり充実した内容で現在も取り組んでいるというふうに思っております。

○議長（阿部計一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がないようでございますので、次に18ページ、4款、公債費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がないようでございますので、次に20ページから22ページまで、質疑はございませんか。

間森和生君。

○4番（間森和生君） 一つお伺いしたいんですけども、21ページの債務負担行為の額のところですが、31年度までのところで見ますと、270万という額ですが、この後、29年度から5年間では1億260万という額になってますが、かなり金額の差異があるんで、具体的にこのコンピュータの扱いについては、借り上げなのかリースなのか、あるいは買い取りなのか、そのあたりについて、少しお伺いしたいと思うんですけども。

○議長（阿部計一君） 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文君） まず、26年度の設定分でございますが、これにつきましては、教育、コンピュータの関係で、ソフトウェアの期間が過ぎたとかいう問題もございまして、ウィンドウズのソフトを改修するのに、23台、26年度にリースで導入させていただいた分でございます。

下の1億2,060万円の限度額の分につきましては、平成20年、21年度に南

あわじ市のほうでは、学校 I C T の環境整備ということで情報機器等の更新を行っておりまして、導入後、七、八年が経過しておりまして、本年度、この広田小中学校も含めてですけれども、市内小中学校の I C T、情報機器等の更新を行うものでございます。

それに伴いまして、電算機のリース料 5 年分、これが備品購入しますと約 7 億 5, 0 0 0 万を 5 年のリース契約で 8 億 5, 5 0 0 万円、それと、その保守料としまして備品購入 7 億 5, 0 0 0 万の約 3 0 % を見込みまして、2, 2 5 0 万円。トータルしまして、1 億 8, 0 0 0 万円を 6 0 分の 6 0 で計算しておりまして、本年度、そのうちの導入時期が 1 2 月ごろになるのかなというふうに計画しておるわけですが、約 6 0 分の 3 カ月分、5 4 0 万円を予算計上しておりまして、それを 1 億 8 0 0 万円から 5 4 0 万円を差し引きさせていただいた 1 億 2 6 0 万円を今回、5 年のリースということで債務負担行為のほうに計上させていただいているという内容でございます。

○議長（阿部計一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がないようでございますので、次に、2 0 ページから 2 2 ページまで、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がないようでございますので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号、平成 2 8 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成28年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号、平成27年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長 藤岡崇文君。

○教育次長（藤岡崇文君） ただいま上程いただきました議案第2号、平成27年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

この補正予算につきましては、各事務事業における精算が主な内容でございます。

それでは、1ページをお開き願います。

歳入歳出それぞれ667万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億8,605万6,000円とするものでございます。

続きまして、歳入歳出予算について、事項別明細書により御説明を申し上げます。

4ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、分担金667万9,000円を減額し、1億7,955万9,000円とするものでございます。

次に、5ページをお開き願います。

歳出でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費76万7,000円を減額し、4,159万9,000円とするものでございます。人件費の精算による減額でございます。

2項、小学校費205万5,000円を減額し、2,587万4,000円とするものでございます。1目、学校管理費で電気代の精査、3目、施設整備費で小学校空

調設備設置工事設計委託料の入札による減額が主なものでございます。

6 ページをお開き願います。

3 項、中学校費 3 8 5 万 7, 0 0 0 円を減額し、1 億 1 0 6 万 8, 0 0 0 円とするものでございます。4 目、施設整備費で中学校施設大規模改造工事設計業務委託料の入札による減額が主なものでございます。

以上で、議案第 2 号、平成 2 7 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第 2 号）について、提案理由の御説明とさせていただきます。慎重に御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（阿部計一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

吉田議員。

○9 番（吉田良子君） 補正予算の中で、小学校空調設備工事設計委託料が 7 2 万 4, 0 0 0 円、これは入札減という説明がありました。先ほどは、2 8 年度の予算も通ったわけですが、今後、小学校にそれぞれエアコン設置ということになってくるかと思うんですが、この工事に当たって、地元業者というような優先というような考え方で行かれるのか、この発注に当たってはどのような考え方で行かれるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部計一君） 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文君） 工事の発注に関しましては、南あわじ市同様に、適正な入札、発注執行で行いたいというふうに考えております。

空調設備の工事につきましては、それぞれ学校単位での工事発注を計画しておりますので、当然、南あわじ市の入札に参加いただける業者、その対象となる業者につきましては、当然、参加できるというふうには認識はしております。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○9番（吉田良子君） 今、地元電器店の方々というのは、大手家電量販店の影響で、かなり厳しい状況にも追い込まれている部分もあると思うんですけども、こういう大型工事については、やはり地元業者優先という立場をぜひとっていただきたいというふうをお願いしたいと思うんですけど、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（阿部計一君） 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文君） 入札参加資格の基準の業者で対象として、工事発注はさせていただきますので、それに従うということでございます。

○議長（阿部計一君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がないようでございますので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第2号、平成27年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）を採決をいたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、平成27年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号、南あわじ市・洲本市小中学校組合立学校就学指導委員会条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長 藤岡崇文君。

○教育次長（藤岡崇文君） ただいま上程をいただきました議案第3号、南あわじ市・

洲本市小中学校組合立学校就学指導委員会条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

この条例の一部改正は、学校教育法施行令（平成25年政令第244号）の改正によりまして、障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援の実施について所要の改正が行われております。就学指導委員会において、障害のある児童生徒等に対し、早期からの一貫した支援を行うことができるよう、所掌事務に適正な教育支援に関する調査審議事項を追加し、組織及び委員定数の一部を見直しするとともに、名称を教育支援委員会に改めるものです。

なお、附則で施行期日を平成28年4月1日と定め、あわせて特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正し、別表中「就学指導委員会委員」を「教育支援委員会委員」に改めることとします。

以上で、議案第3号、南あわじ市・洲本市小中学校組合立学校就学指導委員会条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明とさせていただきます。慎重に御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（阿部計一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がないようでございますので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号、南あわじ市・洲本市小中学校組合立学校就学指導委員会条例の一部を改正する条例制定について、採決をいたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部計一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、南あわじ市・洲本市小中学校組合立学校就学指導委員会条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第4号、南あわじ市・洲本市小中学校組合情報公開条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長 藤岡崇文君。

○教育次長(藤岡崇文君) ただいま上程をいただきました議案第4号、南あわじ市・洲本市小中学校組合情報公開条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

この条例の一部改正は、全部改正されました行政不服審査法(平成26年法律第68号)により導入されました審理員による審理手続の仕組みから、既に円滑な審議の方法が確立しています情報公開審査会による審査制度を適用除外とすること並びに制度改正による用語や手続の整合性を図るため、関係条例において所要の改正をするものでございます。

なお、附則で施行期日を行政不服審査法の施行の日と定めております。

以上で、議案第4号、南あわじ市・洲本市小中学校組合情報公開条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明とさせていただきます。慎重に御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(阿部計一君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（阿部計一君） 質疑がないようでございますので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第4号、南あわじ市・洲本市小中学校組合情報公開条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、南あわじ市・洲本市小中学校組合情報公開条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第8、一般質問を行います。

通告より、議長より指名いたします。

9番、吉田良子君。

○9番（吉田良子君） 一般質問をさせていただきます。

昨年8月1日、南あわじ市は新しい庁舎が開庁したその記念として、南あわじ市議会主催で市内16の小学生を対象に、次世代を担う子供たちに政治や市政に関心を持ってもらうために、子ども議会を初めて開催いたしました。農漁業での若者の呼び込み方法やらん・らんバスをもっと便利にと、いろんな意見がありました。

その中で多かったのが、遊び場の確保、公園・通学路の整備など、子供の目線で鋭い質問が行われました。特に、広田小学校代表の児童から、不審者対策、ごみの不法投棄の問題、そして最後に、広田小学校、中学校でのグラウンドを共有して利用している問題で、切実な声が寄せられました。具体的に、その文章を読み上げさせていただきます。

「私の通う広田小学校は、中学校と隣接されていて、運動場を共用しています。さ

まざまな問題で新しくつくりたいのは知っています。でも、だからといって、放課後に遊ぶ場所や時間を制限されるのはとても悲しいです。中学校の部活があると、運動場では遊べません。近くに公園があればいいのですが、そんな場所もなく、外で遊びにくい状況です。どうか安全で楽しく遊べる大きな公園をつくってくださいますようよろしくお願いいたします。」という発言並びに質問でありました。大変切実な問題というふうにとらえられました。

その子ども議会を受けて、9月の南あわじ市議会では、小島議員が一般質問で、なぜ小中学校組合議会になったのか、歴史的な経過や、さらに実際、野球のボールが児童に当たるなど危険な状況であるとの具体的な例を示しながら、さらに広田保育園の送迎の渋滞問題など、教育委員会と福祉が連携をとる必要があるのではないかということ話をされておりました。

その一般質問に対して岡田教育長は、グラウンドの問題については、我々の取り組みがおろそかであったのかなというような発言や、地域と学校とがうまく連携して解決に向けた協議の場を設けるような取り組み、設置ができれば少しでも解消に向けて取り組んでまいりたいと答弁されております。

この一般質問を受けて、現状認識についてお伺いいたします。岡田教育長は、協議会の開催ということをお伺いされておりますが、協議会も開催されたというふうにお伺いしておりますが、その経過、経緯についてお伺いいたします。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 現状の報告をさせていただきます。

まず、経過ですけれども、小中学校の総合的な周辺環境整備、特にグラウンド問題等も含む部分については、平成27年10月28日に地元の広田自治会の三役の皆さん、また、広田地域づくり協議会の役員の方々の皆さん、また、小中学校PTA会長並びに学校管理職、学校長等に集まっていただきまして、広田小中学校の教育環境の検討会を開催させていただきました。その中で、学校の現状や課題について、地域の皆さん

んとともに共通理解を図ったところでございます。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○9番（吉田良子君） 小島議員の質問を受けて、早速10月28日に協議会を開催されたということであります。そこで、そういう話があったのか、もう少し具体的に、老人会長さんなりいろんな方々からたくさん意見が出たというふうに伺っておりますけれども、もう少し具体的に報告をお願いしたいというふうに思います。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） まず、学校の現状について共通理解を図ったということですが、学校の現状につきましては、共同利用の運動場ということで、現在も体育の時間割、小中学校同時に使いますので、また、そういったことの学校間での連携を図りながら、よく調整、工夫して使用していただいていると。

昼休みには、野球部の内野グラウンドにつきましては、一応、ここは使用禁止にしておりますけれども、小学生、中学生が運動場に出て遊んでいる光景というのは、1小学校、1中学校の小中一貫の姿でもあり、小中合同運動会については、多くの保護者、地域の方々にも好評を得ているというような部分を共通理解させていただきました。

その中で、そういったほかの学校にはない多くの利点もあるんですが、一方で、中学校の先ほどから出ておりますような、クラブ活動中ですね、この部分については、小学生にとって一部遊具は使用できますが、運動場は使えないという課題があるところを、まず共通理解をしたところでございます。

特に、主な意見として出たのは、先ほどの子ども議会の遊ぶ場所が欲しいという部分について考えていかななくてはならないというふうな意見や、現グラウンド、小学校のグラウンドとしては、本当に職員室からも運動場がよく見えて、非常に管理面でも安心であるというふうなことで、中学校の野球部の部活動の場をほかに探してはどうか、また、現在の場所の近くで、運動場の道を挟んで東側の土地を改修するなど、グ

ラウンドをつくるようなことはできないのかなど、多くの意見が出されました。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○9番（吉田良子君） そういう意見が出されて、そういう子供たちが現実問題、放課後、ほかの小学校ではグラウンドで遊べるのに、この広田小学校の子供たちは遊べないという現状を共通認識されたと思うんですけども、今後、この取り組みについてはどういう考え方で臨んでいかれるのでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 今後は、まず、学校現場と教育委員会で話し合いの場をしっかりと設定しまして、小学校の立場、中学校の立場で管理面や、もちろん子供たちの遊び場も含めた将来の姿について意見の交換の場を持つ予定にしております。

これらを踏まえて、引き続き、地域の皆さんにも入っていただいて、広田小中学校の教育環境検討会議というものを再度開催して、子供たちの安全・安心な教育環境に改善できるよう、議論を進めていきたいと考えております。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○9番（吉田良子君） 現実問題、子供たちの声を聞き入れているのは、小中学校の教師の方々だというふうに思います。そういう方々の意見を聞きつつ、やっぱり地域全体で盛り上げていかなければ、なかなかこれまで長い間こういう状態に来ておりますから、それを一気に解決というのはなかなか大きな課題になってくるのかなというふうに思います。今言われたように、新しい組織を立ち上げるという考え方でいかれるのでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） それらも含めまして、まずは小中学校の検討会議で、いろいろ地域の皆さんの意見を聞きながら検討していきたいと、その中で協議していきたいと思っております。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○9番（吉田良子君） ちょっと関係者から聞きますと、野球、ソフトボールの専用グラウンドを確保すればいいのではないかとというような話も少し伺ってるんですけども、市としてどういう方向性をもってやはり検討会議に臨んでいくのか、市の考え方ははっきりさせていなければ、地域の皆さん、また学校の、小学校の教師、中学校の教師、それぞれの立場があると思うんで、そこら辺を、市の考え方を明確にしてそこへ臨んでいくというようなことでなければ、なかなか解決の方策が見えないのではないかと思いますけど、その点いかがでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 教育委員会と、まず学校現場との話し合いで、将来の姿についてもしっかりと意見交換していくという話をさせていただきましたけれども、そういった中で、教育委員会のほうでも新たな考え方、方針も、考え方を持って、またその検討会議に臨んでいきたいなと思っております。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○9番（吉田良子君） そのときに、やはり市の考え方を明確にしておくというのが大切なことだと思うし、それをいつまでにどういう方向でするかというような、やはり年次目標とかいう、長期目標も含めて考え方をしっかりしていく必要があるのではないかと思いますけど、そういう年次目標とかいう部分についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 引き続きその検討会議のほうを開いていきますので、先ほど申しあげましたように、まずしっかりと意見交換の場、学校現場とした上で、検討会議の中でその年次目標等も含めまして、いろいろ検討していきたいというふうに思います。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○9番（吉田良子君） そうしますと、市は、具体的な考え方、方針というのはなかなか今、示されないようなんですけれども、やはり地域の方々を巻き込んで、今後解決の方

策を探っていくというところで、ちょっと明確な答弁がなかなか難しいようでありま
すけれども、そういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） そのとおりでございます。きちんと地域の皆さんと協
議をしながら、市の方針をしっかりと示しながら、教育環境の検討会議をしっかりと進め
ていきたいと思っております。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○9番（吉田良子君） この子ども議会は、南あわじ市、先ほど申し上げましたように
初めて開催して、子供たちのいろんな意見があって、私たち議員も気づかないところ
でいろいろ指摘もされた部分もあります。

特に、この広田の小中学校のグラウンドという共通は、小島議員も指摘されてお
りましたけれども、全国でこういう場所が少ないのではないかというような話がありま
して、子供たちの声を本当に真摯に受けとめていただいて、一日も早い解決方策を地
域ぐるみで頑張っていたいただきたい、その先頭になって教育委員会に頑張っていたき
たいということを申し上げて、質問を終わります。

○議長（阿部計一君） 以上で、通告による一般質問が終了しました。

これで、一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

○副議長（間森和生君） それでは、再開をいたします。

ただいま阿部計一議長より、本日付をもって一身上の都合により、議長の辞職願が
提出されました。

お諮りします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませ
んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(間森和生君) 御異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、阿部計一議員の退場を求めます。

(阿部計一議員退場)

○副議長(間森和生君) お諮りします。

地方自治法第108条の規定により、阿部計一議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(間森和生君) 異議なしと認めます。

よって、阿部計一議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

阿部計一議員の入場を許可します。

(阿部計一議員入場)

○副議長(間森和生君) この際、阿部計一議員より発言を求められておりますので、これを許可します。

阿部計一議員。

○10番(阿部計一君) 議長退任に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

私、平成25年11月29日、当組合議会におきまして、議員各位の御推挙によりまして議長に推挙されまして2年余り、この間、議員の皆様方また執行部の方々の御理解、御協力のもとに、大過なくその責務を全うすることができましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

今後とも議員の一員として、南あわじ市・洲本市小中学校組合発展のために努力してまいりたいと思いますので、変わらぬ御支援、御協力のほどをお願いを申し上げます。ど

うも長い間、ありがとうございました。

○副議長（間森和生君） 阿部計一議員の挨拶が終わりました。

お諮りします。

ただいま議長が欠員となっておりますので、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（間森和生君） 御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（間森和生君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選を行うことに決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

指名の方法については、私が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（間森和生君） 御異議なしと認めます。

よって、私が指名することに決定しましたので、議長に小島 一議員を指名します。

お諮りします。

ただいま私が指名しました小島 一議員を、議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(間森和生君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました小島 一議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました小島 一議員が議長におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

それでは、当選の承諾を兼ねて、就任の挨拶をお願いします。

○議長(小島 一君) ただいま皆様方の御推挙によりまして、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会議長の要職につくことになりましたことは、まことに身に余る光栄であり、その重責を痛感いたしておるところでございます。

もとより浅学非才ではありますが、議員皆様方の御理解、御協力を得まして、円滑な議会運営のために誠心誠意努力する所存であります。何とぞ議員並びに執行部各位の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長(間森和生君) 議長就任の挨拶が終わりました。

暫時休憩します。

(休 憩)

○議長(小島 一君) 再開します。

追加日程第3、議席の一部変更を行います。

議長の選挙に伴い、会議規則第3条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。阿部計一議員の議席を8番に、私の議席を10番に、それぞれ変更したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) 異議なしと認めます。

よって、阿部計一議員の議席を8番に、私の議席を10番に変更することに決定い

たしました。

なお、変更につきましては、次の本会議からとします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

副管理者 洲本市長 竹内通弘君より挨拶がございます。

○副管理者（洲本市長 竹内通弘君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会で御提案申し上げました4議案につきましては、議員の皆様の御賛同をいただき、決定をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

また、阿部議員様には、議長さん御勇退ということで、この2年余りの御労苦に感謝申し上げる次第でございます。これからは、議員としてのいよいよの御活躍を御祈念申し上げます。

そして、新しく議長さんになられました小島議員さんには、大変でございますが、何とぞよろしく願いいたします。

さて、学校現場では、1年の締めくくりの時期を迎えております。子供たちが卒業式、終業式が無事に事故なく迎えられるように、そして新学期が始まり、入学式という新たな門出を迎えられるように、皆様とともに祈念しながら見守りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（小島 一君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本定例会では、平成28年度一般会計予算及び平成27年度一般会計補正予算、条例制定について審議をお願いいたしましたが、議員各位の御精励により無事議了し、閉会を宣言できましたことはまことに御同慶の至りでございます。

立春も過ぎ、梅の花の便りも聞こえてまいりましたが、まだまだ寒い日が続いてお
ります。議員各位初め執行部の皆様方にはお体を御自愛なされまして、ますますの御
活躍を心からお祈り申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日はどうもありがとうございました。

午前10時53分 閉会